

第2回昭島市水道事業基本計画策定委員会議事録（要点録）

平成29年8月31日

午後7時～

水道部会議室

出席者

委員)

元国立保健医療科学院：伊藤氏

一橋大学大学院社会学研究科：大瀧氏

OAG 税理士法人：梅澤氏

昭島市自治会連合会：横山氏

昭島市消費生活者連絡会：山下氏

昭島ガス株式会社：井上氏

昭島市商工会：清水氏（欠席）

公募市民：蔵方氏

公募市民：高橋氏

市)

丹羽部長、沖倉業務課長、南澤工務課長、野口庶務係長、高瀬料金係長、
小林工務係長、鎌田給水係長、羽生浄水係長、渡邊水道施設計画担当係長、高玉庶務
係主任

受託者（東京設計事務所）

馬場、戸来、竹内

1. 【資料1】第一回議事録の承認

第一回議事録の承認を得た。

2. 【資料2】第二回昭島市水道事業基本計画について

内容について確認し、概ね了承を得られた。

3. 【資料3】前回計画の実施状況と課題について

【資料3】に沿って説明し、ご意見を頂いた。指摘事項は以下の通り。

3-1. 安全（1）安全でおいしい水を届けるシステムの強化

- ・ ①-4で、井戸の浚渫改修の周期が7年毎とあるが、20本の井戸を7年毎に改修するとなると、年に3本程度の改修が必要ではないか（記述の通り、年に1～2ヶ所の改修では間に合わない）という点について気になった。また、③-1に鉛製給水管の残存件数を示しているが、母数

はどのくらいか。(高橋委員)

⇒給水世帯数が母数となっており、約5万3千世帯である。(事務局)

- ・ ①-3で、簡易的な地下水監視ツールの作成とあるが、これはどういったものか。(高橋委員)
⇒この項目については、地下水の揚水量が適正かどうかを自前でチェックするツールを検討していきたいという意図で掲載している。(事務局)
- ・ 地下水揚水量の把握はされているのか。(横山委員)
⇒水道で使用している分は把握しているが、自家用などは把握していない。(事務局)
- ・ 水位の経年推移をみれば傾向はわかるのではないかと。(伊藤委員長)
⇒把握は出来るが、客観的な視点での評価がほしいと考えている。(事務局)
- ・ ①-1に「ちかっぱー」の導入について記述があるが、これは節水対策の継続というより広報活動の項目に入るのではないかと。また、【課題】の3については、項目がハード面、中身がソフト面の記述になっており違和感がある。項目を水質検査体制の充実とし、内容を水質検査機器の更新とした方が良いのではないかと。(伊藤委員長)
⇒ご指摘のとおりである。今後、項目の整理を行う。(事務局)
- ・ 直結給水の拡大は市で積極的に行っているのか。また、災害対策の観点から、受水槽も選択肢にあるが、その点についてはどうお考えか。(伊藤委員長)
⇒昭島市では水質を重視しており、3階直結給水を積極的に進めている。(事務局)

3-2. 強靱 (2) より安定した施設の構築

- ・ ②-2 配水管網ブロック化の検討について、どのようなブロック単位となっているのか。(井上委員)
⇒配水場の系統別のブロックとなっており、現在は東部、西部の2ブロックで、北部が稼働すれば3ブロックとなる。また、JRの横断箇所などを極力少なくするために、配水管網の再整備を計画している。(事務局)
- ・ ブロックの遮断方法は具体的に(例：遠隔で行うなど)検討しているのか。(井上委員)
⇒そこまでの検討はしていない。しかし、ブロック間で送水が可能なるよう、部分的な増圧ポンプの設置が必要かどうかなどの検討は来年から実施していく。(事務局)
- ・ ①-3について、平成23年度の耐震診断と、その後の平成29年度の基本設計の間が長く空いているのはなぜか。(高橋委員)
⇒東部および西部配水場の更新があったためである。(事務局)
- ・ 【参考資料1】P15図11 管路の取得年度について、40年位前と20年位前に大きな山があるが、平成23年度に策定した計画にはこの分の更新が入っているのか。(梅澤委員)
⇒平成23年度策定の計画は、優先度を路線ごとに決めただけで、いつどこを整備をする、といった具体的なものではない。(事務局)
- ・ そうすると、更新の水準については、管路の更新率を別途で設定するのか。(梅澤委員)
⇒重要施設供給管路の耐震化などを考慮しながら決めていく。また、更新については、持

続の施策にも属するため、そちらでの整理も考えていきたい。(事務局)

- ・ 【参考資料1】P6表3では、東部配水場は更新完了となっているが、第2、第3配水池の取得年度は古く、表の中で整合が取れていない。(伊藤委員長)
⇒事前送付資料では、改修年度と取得年度が十分に整理できていない部分があったため、今回配布資料では修正している。水源についても現時点で整理が不十分な箇所があるため、計画書の方では再度整理し、掲載させていただく。(事務局)

3-3. 強靱 (3) 災害対策の推進

- ・ 重要施設供給管路は基幹管路に含んでいるのか。(伊藤委員長)
⇒含んでいない。(事務局)
⇒含めた方が良いのではないか。(伊藤委員長)
⇒2年程前に市の防災課で避難所運営委員会を実施した際に、つつじヶ丘小学校の周辺管路は耐震化済みと聞いた。重要施設供給管路は全て耐震化されているのではないのか。(横山委員)
⇒全ての小中学校周辺で耐震管が布設されているわけではない。(事務局)
- ・ 地下水が使用できなくなった場合は東京都からの受水は可能なのか。(高橋委員)
⇒緊急時は2箇所で東京都からの受水が可能である。(事務局)
- ・ 応急給水マップの他に、ハザードマップなど、いくつか関連するものがあるが、これらの間で情報共有は出来ているのか。市民目線では、いくつも探すのではなく、一つに情報がまとまっている方がありがたいのではないか。(大瀧副委員長)
⇒現状では別々で作成しており、情報共有は出来ていない。実用性を踏まえ、今後の方針を検討したい。(事務局)
- ・ 応急給水時の井戸とは、水源井戸の20本のことを指すのか。(高橋委員)
⇒その通りである。ただ、水源テロの危険性を考慮し、井戸は地図に載せるべきではないという話もある。また、災害時には、市の防災上、民間の井戸も水源としてカウントしている。(事務局)
- ・ 自家用井戸は確実に飲用可能かどうか、検査などは実施しているのか。(山下委員)
⇒自家用井戸は個人所有のため、水道部としては管轄しておらず、確実に飲用できる保証はない。生活用水としてなら使用可能である。(事務局)

3-4. 持続 (4) お客様とのコミュニケーションの強化

- ・ ①-1について、見学の制限とは具体的にどのようにしているのか。(伊藤委員長)
⇒他事業体で小学生の見学のみ受け付けており、一般の見学を受け入れていないといった制限を実施しているところがあるため、昭島市においても検討の必要があるのではないかと、という意味合いで記載している。(事務局)
- ・ 見学者数の目標値はあるのか。(伊藤委員長)

⇒今まで目標値を定めていなかったため、今後目標値の設定を検討している。(事務局)

- ・ 見学の目的は「水道に対する理解を深めること」である。①-1と①-2は切り分けずに、セットで考えたほうが良い。(伊藤委員長)

⇒ご指摘について検討させていただく。(事務局)

- ・ 広報についての施策はどこに入っているのか。(伊藤委員長)

⇒P6 (5) ②-1に入っている。広報関係の項目が分散しているため、今回計画では再整理・再構築したい。(事務局)

3-5. 持続 (5) お客様サービスの向上

- ・ スマートメーターや自動検針の導入予定はないのか。(井上委員)

⇒現時点での導入予定はないが、新技術の導入検討は積極的に行っていきたい。(事務局)

- ・ 検針業務は委託しているのか。(伊藤委員長)

⇒委託している。(事務局)

- ・ クレジットカードへの切り替えの要望は多いのか。(伊藤委員長)

⇒東京都内で昭島市へ転入してきた方からの要望が多い。クレジットカードの導入の際には、お客様の負担の公平化のため、口座振替を利用されている方へのキャッシュバックをセットで検討する必要があると考えている。ただ、これだけを目的として導入することは難しいと考えており、水道料金の改定などと同時に検討したい。(事務局)

- ・ 低廉な水道の維持検討はサービスというカテゴリが正しいのか。本文の表現からは、「安ければ良い」という印象を受ける。責任を持ってリーズナブルに水質の良い水を提供する、といったニュアンスなら良い。(大瀧副委員長)

⇒表現を検討させていただく。また、前回計画の施策では、「持続」に関する施策がサービス関連に終始してしまっているため、今回計画では水道を維持していくためのシステムについての課題を追加したいと考えている。(事務局)

⇒今回の資料は説明用資料なので、副委員長のご指摘については本編で詳しく説明してもらえればよい。国の新水道ビジョンにおいても、適正料金の検討が必要とされており、水道が事業として運営できる範囲での低廉な水道の維持という意図を次回資料で説明してほしい。(伊藤委員長)

3-6. 持続 (6) 健全な経営の継続

- ・ 【PI評価】C101～C113の傾向がやや悪化しているのはなぜか。(伊藤委員長)

⇒東部・西部の施設更新と、北部の新設のため、減価償却費が大きくなったことが主な要因である。また、施設効率の観点から、今後北部の収支について注視していく必要がある。(事務局)

- ・ アセットマネジメントは今後実施するのか。(伊藤委員長)

⇒未実施のため、今後実施していく必要がある。また、施設・管路の更新は持続の課題と

して考えており、アセットマネジメントを実施した上で水道の維持管理や更新の在り方を検討する。(事務局)

- ・ ITを活用した事務処理システムについて、何か具体的なものはあるのか。(伊藤委員長)
⇒最新のものを常に検討していくという意味合いである。(事務局)
- ・ 全体に言えることではあるが、他の施策との関連性を明確にし、個別の施策ではなく全体をバランスよく示してほしい。(伊藤委員長)
- ・ 料金改定は実施していないが、検討は行っているのか。また、人口予測なども考慮しているのか。(高橋委員)
⇒料金改定の検討は3年に1度実施しており、人口予測を考慮している。(事務局)
- ・ 平成26年度認可とは何のことか。(高橋)
⇒北部配水場新設のための事業変更認可のことである。(事務局)

3-7. 持続 (7) 水道技術の継承

- ・ 委託業務の推進によって、水道部職員の技術の劣化にはつながらないのか。(高橋委員)
⇒中核となる業務は市の職員で実施し、委託すべきところは委託をし、バランスをとることが重要と考えている。(事務局)
- ・ 危機管理・リスク対応時に、委託者に聞かなければいけないため対応が後手に回ってしまった、などといった事例もあるのではないかと。(高橋委員)
⇒人材確保・技術継承は水道業界全体で重要な課題となっている。これからの10年は、委託も含めた中で、市の水道をどのように経営していくかを新たな項目として取り組んでいく必要がある。個々人の技術力の問題だけではなく、水道のシステム全体として、経験年数の少ない職員がいる状況でどのように運転管理を行っていくかを考えていく必要がある。他事業体の事例として、水質分析を含めて委託し、市のOBが委託側として指導を行った例もある。(伊藤委員長)
- ・ 人材確保の取り組みは実施しているのか。大学で専門の勉強をしている方の見学も制限しているという事例もあるが、水道の現場を見せることで、将来的な人材の確保にもつながる部分があるのではないかと。(大瀧副委員長)
⇒水道部で直接採用しているわけではないため、直接的な人材の確保につなげられるかは不明瞭な部分がある。(事務局)
⇒技術の継承も問題ではあるが、そもそもの人員不足が懸念される。運転管理は委託で賄えるが、水道をどのように維持していくかを考え、計画を作成することは市が主体となっていかなければならないため、人材確保は必須の課題である。(伊藤委員長)

3-8. 持続 (8) 環境や国際協力に配慮した施策への取り組み

- ・ 収益的支出のうち電力費の割合はどのくらいか。(梅澤委員)
⇒支出の1割弱程度である。(事務局)

- ・ 太陽光発電設備の整備によって、電力使用量は改善していく見通しであるか。(梅澤委員)
⇒実際の寄与は小さい。環境対策での取り組みとして行っている部分が多い。(事務局)
- ・ 高効率機器の導入は更新に合わせて行うのか。(伊藤委員長)
⇒その通りである。ただし、高効率機器についての知見の収集は随時行っていく。(事務局)
- ・ 節電目標は具体的にしないのか。(伊藤委員長)
⇒前回の計画では具体的な目標を定めてはいない。(事務局)
- ・ ISO14001について、独自のマネジメントシステムとはどんなものか。(橋本委員)
⇒ISO14001は認定料がかかるため、複数の都市で監視し合いながら合同実施している。(事務局)
- ・ 漏水調査は安定した施設の更新に入るのではないか。(大瀧副委員長)
⇒おっしゃるとおりである。項目の見直しに合わせ整理する。(事務局)
- ・ 海外研修については、受け入れだけではなく海外派遣を実施しているところもある。この点から、技術継承の項目に入る面もあるのではないか。(大瀧副委員長)
⇒現状では検討する方向で考えていない。海外研修生の受け入れは実績があったため、前回計画では施策に盛り込んだが、今回計画期間は受け入れ要望がなかったため受け入れを行わなかった。(事務局)
⇒当時の国全体のビジョンとしての施策であった為、一自治体として実施できる余地は少ないところではある。(伊藤委員長)

4. 【資料 4】次回委員会について

次回委員会について、以下のとおり決定した。

- ・ 次回委員会で、今回案を踏まえた実現方策の施策体系を提示する。また、今回のご意見を踏まえた現況と課題のまとめについても提示する。
- ・ アンケートを集計し、速報値を提示する。
- ・ 次回委員会の日程は、平成29年10月30日（月）19時からとする。

以上